



しあわせ
信州

地方回帰の流れに乗るなら、
長野県は外せない。

最大
3億円

長野県は オフィス向け助成金を 大幅拡充します

- 取得費用の助成率 **12%**
- 賃借料の助成率 **50%** (契約から3年間)
- 新規雇用者一人あたり **80万円**



概要は
裏面へ





本社等移転促進助成金の概要

長野県内に本社機能等を移転して事業を行う企業に対して、その費用の一部を助成します

対象施設

- 本社機能を有する事務所・研究所・研修所
- 本社機能として活用するサテライトオフィス

助成要件

- ① 長野県外から県内に本社機能を移転すること
- ② 本社等の業務に従事する新規常時雇用者が5名以上（中小企業者は2名以上）であること
- ③ 長野県 SDGs 推進企業制度への登録
- ④ 事業活動温暖化対策計画書の提出

助成率・限度額

助成対象	助成率・助成額			助成限度額
建物・設備等の取得費用	A: 12%	B: 11%	C: 10%	3億円
賃借料（契約から3年間）	50%			
新規常時雇用者（1年限り）	80万円/人・年			

A: 建物が Nearly ZEB 以上の認証を取得した場合、あるいは RE100 宣言企業又は RE Action 宣言企業である場合

B: ZEB Ready、ZEB Oriented を取得した場合

C: 上記以外の場合

注意事項

- 本社機能に係る建物等に係る工事に着手する日、賃貸借契約を締結する日、本社機能の移転に着手する日（工事や賃貸借契約等が不要の場合）のいずれか早い日の原則として **14日前までに**、事業認定申請書を提出することが必要です。

問い合わせ先

- 長野県 産業立地・IT 振興課

TEL : 026-235-7193 Mail : ritti@pref.nagano.lg.jp